## 4 支援事業等

## (1) 米穀等安定生產 • 需要開拓総合対策事業

## 【令和8年度概算要求額 3,957百万円】(前年度 - )

## <対策のポイント>

新たな食料・農業・農村基本計画においては、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、人・ 農地等の資源をフル活用した食料自給力の確保を位置付けたところであり、米については、生産コストの 低減等による生産性の向上、種子の安定供給、輸出や米粉等の需要拡大に係るKPIを設定していま す。この実現に向け、用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を総合的に支援します。

## <政策目標>

- 米の生産コストの低減(15ha以上の経営体:11,350円/60kg [令和5年度]
  - →9,500円/60kg [令和12年度まで])
- 稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率(100% 「令和12年度まで」)
- 米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量(35.3万 t (原料米換算)[令和12年度まで])等

## 1. 米穀等生産力強化促進事業 【1,935百万円(前年度 – )】

## ① 持続的種子生産総合対策事業

高温耐性や多収性などの多様なニーズにも対応した安定的な種子の生産・供給体制の構築に向けた取組や新規採種農家の参入促進等を支援します。



# ② 生産力強化に向けた稲作経営

## モデル確立支援事業

稲作の大幅なコスト削減に向けた地域 全体で取り組む経営分析や革新的な技 術の実証等や、労働力不足への対応策 となる直播の導入等を支援します

## 3. 米穀等需要開拓事業 【840百万円(前年度 – ) 】

## ① 米需要創造価値推進事業

米の消費量減少に歯止めをかけるため、米の付加価値への理解に繋がる、年代ごとの食生活や意識変化に対応した情報発信の取組を支援します。

## ② 米·米加工品輸出拡大推進事業

日本産米・米加工品の更なる輸出 拡大に向け、進出候補先国・地域の 調査や海外需要開拓・定着、新たな 輸出産地の形成等の取組を支援します。



## ③ APTERRの枠組みを活用したコメ加工品普及推進 事業

東南アジアにおいて災害対応に優れた加工米飯の魅力を 発信する取組を支援します。

# 2. 米穀流通情報整備事業 【80百万円(前年度 – )】

米穀の国内需給状況を的確に把握するため、販売価格、販売数量等のデータ(POSデータ等)に基づき販売、消費等の動向の調査・分析を行います。

## 4. 米穀等需給安定対策事業 【1,102百万円(前年度 – )】

## ① 米粉等需給安定·利用 促進対策事業

国産米粉の特徴を活かした 新商品の開発、米粉製品の 利用拡大に向けた情報発信、 製粉企業・食品製造事業者 の規模拡大の取組等を支援 します。



米粉パン

また、米粉用米等の安定供給に向けた原料米の複数年契約の取組を支援します。



米粉麺

## ② 米穀需給変化対応事業

米の需給変化に即応し、加工用米・新規需要米の国民への安定供給を実現するため、産地や流通事業者等が策定する需給安定計画に基づき、各段階の関係者が連携しながら、供給力を強化するために必要な取組を支援します。



## (2) 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業

## 【令和8年度予算概算要求額 1,278 (64)百万円】

#### く対策のポイント>

担い手の大幅な減少が見込まれる中で、農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、生産コストの低減に対する意識を醸成した上で、多収品種の導入やスマート農業技術の導入等の革新的な技術の導入が急務となることから、米の超低コスト生産の実現に向けた取組・新技術の検証や、大規模化等に伴う労働力不足への対応策ともなる水稲直播栽培への挑戦を支援します。

## く事業の内容>

## 1. 稲作の超低コスト生産確立事業 (964百万)

稲作の大幅なコスト低減を目指すため、産地全体で取り組む経営分析や、革新的な技術の実証等の取組を総合的に支援します。

① 地域広がり支援タイプ

サービス事業体等による作業委託や作期分散など、産地全体で生産コストの低減に向けた経営分析や技術実証等を行う取組を支援。

② 新技術現地検証タイプ

革新的な新技術にチャレンジする農業者の経営分析や技術実証等の取組を支援するとともに、これらの成果を収集・分析する取組や、実需との情報交換会の開催等の取組を支援。

## 2. 水稲直播栽培導入促進事業(300百万)

1 経営体の作付面積の増加が見込まれる中で、 春作業を大幅に省力化できるものの、取組が限定 的となっている直播への挑戦を支援します。

① 直播栽培導入検証支援

専用機器を導入することなく、直播栽培の導入を 推進するため、試験的に播種作業を外部委託等 するために必要な経費を支援。

② 共同利用機器等導入支援

機械の共同利用やサービス事業体等による取組を促進するため、播種機や鎮圧機等の専用機器の導入に必要な経費を支援。

## 3. 米の低コスト生産に資する技術開発

(292百万の内数)

稲作の大幅なコスト低減を実現する節水型乾田直播や再生二期作等の基礎的な栽培要件を確立するための試験やマニュアル化、環境への影響を検証するための経費を支援。

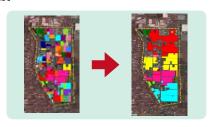
## 4. 水稲の多収品種の普及に向けた理解醸成・行動 変容推進(14百万)

水稲の多収品種に関する先進的かつ模範的な栽培方法の生産者及び消費者等の理解醸成に向けた 取組を支援

#### く事業イメージ>

## 【稲作の超低コスト生産確立事業】

① 今後の産地形成の実現に向けた経営分析等を 支援



② 革新的な新技術導入に向けた取組を支援





節水型乾田直播

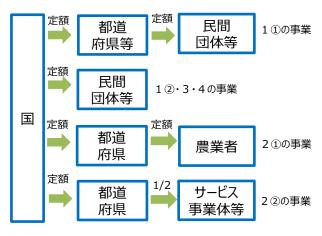
再生二期作

#### 【水稲直播栽培導入促進事業】

今後、規模拡大が見込まれる農業者の試験的な 取組やサービス事業体等の機器導入を支援



#### <事業の流れ>



支援-2

## (3) 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち 持続的種子生産総合対策事業

## 【令和8年度予算概算要求額 657(-)百万円】

#### く対策のポイント>

稲、麦類及び大豆の種子生産に当たっては、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作 業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であ るため、持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制の構築に必要な取組を 支援します。

## <事業目標>

稲、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率(100%維持「令和12年度まで」)

## く事業の内容>

#### 1. 健全種子生産のための施設整備

100百万円

優良品種の普及に向け、原原種等の品質向上に必要な施 設整備を支援します。

#### 2. 種子生産への新規参入の促進支援

70百万円

- ① 新規参入の促進支援
  - 新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。
- ② 転用種子の活用支援 生産者の需要が種子の在庫を超過した場合に、食用のも のを種子として活用するために必要な取組にかかる経費を支 援します。

## 3. 種子生産の省力技術確立

高度技術等を要する種子生産の省力化に資する技術の実 装を支援します。

#### 4. 新規導入品種の増産体制構築に対する支援

90百万円

100百万円

多様なニーズに対応した新規導入品種への転換や新規種 子牛産者の育成に必要な種子牛産・供給体制を構築するた めの取組や機械導入を支援します。

## 5. 需要変化に対応した種子供給体制の強化支援

297百万円

高温耐性品種などニーズの高い品種の緊急的な需要変動 に対応するため、種子の増産や備蓄期間の延長に係る実証の ための経費を支援します。

#### <事業の流れ>



(3の事業)

## く事業イメージ>

#### 健全種子生産のための施設整備





高い純度や無病性が 確保できる隔離施設

高い品質を維持可能な 品質保持施設

#### 種子生産の省力技術確立





技術を要し、重労働で手間がかかる作業体系を AI等の活用や他品目での成果の横展開により軽労化

#### 新規参入の促進支援

#### 新規導入品種の増産体制構築に対する支援

新品種の導入や新規種子生産者の参入を支援



#### 需要変化に対応した種子供給 体制の強化支援転用種子の活用支援



支援-3

## (4) 水田活用の直接支払交付金等

## 【令和8年度概算要求額 296,000百万円】(前年度 287,000百万円)

#### く対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着**等を支援します。

#### <政策目標>

- 麦・大豆の作付面積を拡大(麦29.4万ha、大豆16万ha [令和5年度]→麦32.8万ha、大豆17万ha [令和12年度まで])
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米(加工用米・新規需要米を含む)の増産(米の生産量791万t[令和5年度] → 818万t[令和12 年度まで])

#### く事業の内容>

#### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

#### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な**産地づくりに向けた取組を支援**します。

#### 3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に 支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面 積に応じて、都道府県の支援単価と同額(上限:0.5 万円/10a)で国が追加的に支援します。

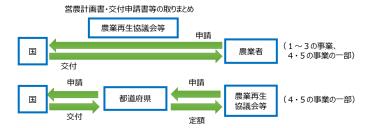
#### 4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物 の定着等を図る取組等を支援します。

## 5. コメ新市場開拓等促進事業 20,000百万円 (前年度 11,000百万円)

**産地と実需者との連携の下、**酒造好適米・新市場開 拓用米等の**生産性向上等の取組を行う農業者を支援**し ます。※6

#### <事業の流れ>



#### く事業イメージ>

#### 戦略作物助成

| 対象作物      | 交付単価                                 |
|-----------|--------------------------------------|
| 麦、大豆、飼料作物 | 3.5万円/10a <sup>※1</sup>              |
| WCS用稲     | 8万円/10a                              |
| 加工用米      | 2万円/10a                              |
| 飼料用米、米粉用米 | 収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a <sup>※2</sup> |

#### 産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

| 取組内容                                       | 配分単価    |
|--|---------|
| そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の<br>作付け (基幹作のみ)      | 2万円/10a |
| 新市場開拓用米の複数年契約※4<br>(3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分) | 1万円/10a |

#### 畑地化促進助成※5

- ① 畑地化支援
- ② 定着促進支援
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援

#### <交付対象水田>

- ・たん水設備(畦畔等)や用水路等を有しない農地は交付対象外
- 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする
  - ※1:多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
  - ※2:飼料用米の一般品種について、令和8年度については標準単価6.5万円/10a(5.5~7.5万円/10a)とする。
  - ※3:作付転換の実績や計画等に基づき配分
  - ※4:コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象
  - ※5:事業の詳細は予算編成過程で検討
  - ※6:予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

## (5) 畑地化促進事業

## 【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

## <対策のポイント>

水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援(伴走支援)を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担(土地改良区の地区除外決済金等)等に要する経費を支援します。

#### く政策目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大(麦30.7万ha、大豆17万ha「令和12年度まで」)

## く事業の内容>

#### 1 畑地化支援

水田を畑地化※して、**ア. 高収益作物**及び イ. 畑作物(高収益作物以外)の本作化に 取り組む農業者を支援します。

(※ 交付対象水田から除外する取組をいう (地目の変更を求めるものではない)。以下同じ。)

#### 2 定着促進支援

#### ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

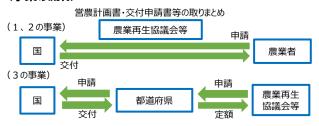
#### イ 畑作物(高収益作物以外)

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)の定着等に取り組む 農業者を5年間、継続的に支援します。

#### 3 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、 関係者間の調整に要する経費や土地改良区の 地区除外決済金等を支援します。

#### <事業の流れ>



留意事項:農業者単位等で、取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき、 予算の範囲内で採択。

### <事業イメージ>

#### 畑地化支援·定着促進支援

|  | 1 畑地化支援<br>(令和6年産単価) | 2 定着促進支援<br>(令和6年産単価)  |
|--|----------------------|--|
| <b>ア. 高収益作物</b><br>(野菜、果樹、花き等)                   | 10.5万円/10a           | ・ <u>2.0(3.0*)万円/10a ×5年間</u><br>または<br>・ <u>10.0(15.0*)万円/10a(一括)</u><br>(※ 加工・業務用野菜等の場合) |
| イ. 畑作物<br>(麦、大豆、飼料作物<br>(牧草等)、子実用とうも<br>ろこし、そば等) | <u>10.5万円/10a</u>    | ・ <u>2.0万円/10a×5年間</u><br>または<br>・ <u>10.0万円/10a(一括)</u>                                   |





#### 産地づくり体制構築等支援

#### ① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整(現地確認や打合せなど※)に要する経費を支援(定額(1協議会当たり上限300万円))

※ 畑地化(交付対象水田からの除外)に際しては、借地の場合には、 賃借人(耕作者)が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の 醸成等の取組を進めていくことが重要。

#### 2 土地改良区決済金等支援

令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援 (定額(上限25万円/10a))

## (6) 畑作物産地形成促進事業

## 【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

## く対策のポイント>

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物(麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし)へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。

### <事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦·大豆等の作付面積を拡大(麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで])

## く事業の内容>

#### く事業イメージ>

## 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 16,000百万円

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入や畑作物の 導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて 支援します。

① 対象作物: 令和7年産の麦、大豆、

高収益作物(加工·業務用野菜等)、

子実用とうもろこし

② 交付単価: 4万円/10a

③ 加算措置:令和8年度に畑地化に取り組む場合、

0.5万円/10aを加算(畑地化加算)

4) 採択基準:地域協議会単位で、

取組面積等の評価基準(ポイント) に基づき、**予算の範囲内で採択** 

#### <留意事項>

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成(麦、大豆、飼料作物(子実用とうもろこし))の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。



【産地・実需協働プラン】
✓産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画







[例]スマート農業機器 の活用

大豆300A技術 (不耕起播種栽培など)

土壌診断に基づく土づくり

#### 畑作物の導入・定着に向けた取組







[例] 排水対策 (暗渠)

土層改良 (客土)

傾斜均平

## (7) コメ新市場開拓等促進事業

## 【令和8年度概算要求額 20,000百万円】(前年度 11,000百万円)

#### <対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、** 新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を **支援**します。

#### <事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 〇 米(加工用米・新規需要米を含む)の増産(米の生産量791万t [令和5年度] 818万t「令和12年度まで」)

### く事業の内容>

## 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 20,000百万円 (前年度 11,000百万円)

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズ に対応するための**生産性向上等の技術導入を行う場合に、** 取組面積に応じて支援します。

対象作物:令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、

米粉用米、酒造好適米

② 交付単価:新市場開拓用米 4万円/10a

> 加工用米 3万円/10a 米粉用米 9万円/10a 洒造好滴米 最大3万円/10a

③ 加算措置: 多収品種を作付けする場合、0.5万円/10a

を加算

採択基準:取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき、

地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

## <留意事項>

- ※1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成 (加工用米、米粉用米)及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分 (新市場開拓用米) の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、90百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※5 酒造好適米に取り組む場合は、農業者が酒蔵と直接取引すること又は集荷業者を挟む場 合には買取販売すること、団地化された水田で取組を行うことが必要です。

酒造好適米は農業者と酒蔵との契約に基づく生産性向上等の取組年数 (1~3年)を -括で支援します(1年あたり1万円/10a)。特に単価3万円で取組を行う場合は、農業 者と酒蔵の双方が価格について協議を行う必要があります。

#### <事業の流れ>

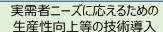


### く事業イメージン

【産地・実需協働プラン】

✓産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、 加工用米、米粉用米、酒造好適米について、 需要拡大のために必要な生産対策や需要 の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛 り込んだ計画









[例] スマート農業 機器の活用

直播栽培

土壌診断に 基づく施肥

## 酒造好適米の例

·山田錦 ·五百万石 ·美山錦

•雄町



コシヒカリ 山田錦

## 多収品種の例

・にじのきらめき つきあかり ほしじるし



支援-7

## 令和5年度水田活用の直接支払交付金の支払実績

- 支払額は2,970億円で、令和4年度と比べて258億円減少。
- 支払対象者数は26万2千件で、令和4年度と比べて約2万5千件減少。
- 支払面積は、戦略作物(基幹作)全体で38万9千haと、令和4年度と比べて1万5千ha 減少。

## (1) 水田活用の直接支払交付金の支払額と支払対象者数

|        | 支払額   |         | 支払対象    | 者数(件)  |       |
|--------|-------|---------|---------|--------|-------|
|        | (億円)  | 合計      | 個人      | 法人     | 集落営農  |
| 令和5年度  | 2,970 | 261,751 | 243,001 | 14,343 | 4,407 |
| 令和4年度  | 3,228 | 286,653 | 267,603 | 14,481 | 4,569 |
| 対前年度比較 | ▲258  | ▲24,902 | ▲24,602 | ▲138   | ▲162  |

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

## (2) 水田活用の直接支払交付金における戦略作物の支払面積 基幹作物

(単位:ha)

|            |        |        |         | +<10           |        |                  |            |        | 21 mb /- 4- |             | (参考)        |       |
|------------|--------|--------|---------|----------------|--------|------------------|------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------|
|            | 麦      | 大豆     | 飼料作物    | 新規<br>需要米      | WCS用稲  | 福 米粉用米 飼料用米 加工用米 | 戦略作物<br>合計 | そば     | なたね         | 新市場<br>開拓用米 |             |       |
| 令和5年度      | 62,074 | 59,779 | 54,802  | 193,400        | 52,683 | 7,390            | 133,327    | 18,537 | 388,591     | 24,847      | 618         | 6,593 |
| 令和4年度      | 60,870 | 59,856 | 68,251  | 197,968        | 48,029 | 8,360            | 141,578    | 16,209 | 403,154     | 27,048      | 675         | 6,066 |
| 対前年度<br>比較 | 1,204  | ▲77    | ▲13,449 | <b>▲</b> 4,568 | 4,654  | ▲970             | ▲8,251     | 2,328  | ▲14,563     | ▲2,201      | <b>▲</b> 57 | 527   |

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

• 米粉用米及び飼料用米の数量払い分の対象面積、数量、平均単収については、

(ア) 米粉用米では、7千4百ha(対前年度:9百ha減)、3万9千トン(対前年度:6千トン減)、534kg/10a

(イ) 飼料用米では、13万1千ha(対前年度:8千ha減)、72万トン(対前年度:6万8千トン増)、552kg/10a

## (3) 米粉用米、飼料用米(数量払い分)の支払面積、支払数量、平均単収※

(単位:ha、トン、kg/10a)

|        |       | 米粉用米   |     |         | 飼料用米    |     |
|--------|-------|--------|-----|---------|---------|-----|
|        | 面積    | 数量     | 単収  | 面積      | 数量      | 単収  |
| 令和5年度  | 7,388 | 39,418 | 534 | 130,748 | 721,987 | 552 |
| 令和4年度  | 8,345 | 45,755 | 548 | 139,127 | 790,171 | 568 |
| 対前年度比較 | ▲957  | ▲6,337 | ▲14 | ▲8,379  | ▲68,184 | ▲16 |

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

注)面積は、数量払いで交付した面積であるため、前記戦略作物の支払面積と異なっている。 数量は、農産物検査機関による数量確認を受けた数量、単収は上記「数量」/「面積」により算出。 数量払いの実績には、農産物検査を受けていない取組及び飼料用米を生もみで出荷又は利用する取組の 面積及び数量は含まない。

## 令和5年度コメ新市場開拓等促進事業の支払実績

#### (1) コメ新市場開拓等促進事業の支払金額、支払件数、支払面積

|       | 支払額  | 支払件数(件) |        | 支払面         | ī積(ha) |      |
|-------|------|---------|--------|-------------|--------|------|
|       | (億円) | 合計      | 合計     | 新市場開拓<br>用米 | 加工用米   | 米粉用米 |
| 令和5年度 | 108  | 18,203  | 33,443 | 6,548       | 26,761 | 134  |

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

## 令和5年度畑作物産地形成促進事業の支払実績

## (1) 畑作物産地形成促進事業の支払金額、支払件数、支払面積

|       | 支払額  | 支払件数(件) |        |        | 支払面積(ha) |           |            |
|-------|------|---------|--------|--------|----------|-----------|------------|
|       | (億円) | 合計      | 合計     | 麦      | 大豆       | 高収益<br>作物 | 子実用 とうもろこし |
| 令和5年度 | 294  | 8,189   | 73,406 | 42,876 | 26,741   | 2,317     | 1,473      |

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

## 令和5年度畑地化促進促進事業の支払実績

## (1) 畑地化促進事業の支払金額、支払件数

|       | 支払額<br>(億円) | 支払件数<br>(件) |
|-------|-------------|-------------|
| 令和5年度 | 520         | 14,419      |

令和5年度から事業を開始。

## (2) 畑地化促進事業における対象作物の支払面積

(単位:ha)

|       |                              |                | 畑地·          | 化促進事業  |                 |               |  |  |
|-------|------------------------------|----------------|--------------|--------|-----------------|---------------|--|--|
|       | 畑地化支援                 定着促進支援 |                |              |        |                 |               |  |  |
|       | 合計                           | 高収益作物<br>畑地化支援 | その他<br>畑地化支援 | 合計     | 高収益作物<br>定着促進支援 | 畑作物<br>定着促進支援 |  |  |
| 令和5年度 | 30,094                       | 7,897          | 22,197       | 35,572 | 10,660          | 24,912        |  |  |

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

定着促進支援については、本対策前の令和4年度水田農業高収益化推進助成分を含む。

令和5年度から事業を開始。

令和5年度から事業を開始。

令和5年度から事業を開始。

## (8) 小麦・大豆の国産化の推進

## 令和8年度予算概算要求額 120百万円(前年度35百万円)

#### く対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の 導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの** 整備や民間主体の一定期間の保管、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。

#### **〈事業目標〉**「令和5年度→令和12年度まで】

- 小麦生産量の増加(109万t→137万t 大麦・はだか麦生産量の増加(23万t→26万t)
- 大豆生産量の増加(26万t→39万t)
- 国産小麦・大豆の保管数量(小麦:28,774 t→90,000t、大豆:6,258t→25,500t)

## く事業の内容>

## 1. 生産対策

## 麦·大豆生産技術向上事業

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、作付けの団地化、 ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入等 を支援します。

## 2. 流通対策

## ① 麦・大豆ストックセンター整備事業

安定供給を後押しするため、ストックセンターの新設を 支援します。

## ② 麦·大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を一定期間保管することで安定供給体 制を図る取組を支援します。

#### ③ 新たな生産・流涌モデルづくり事業

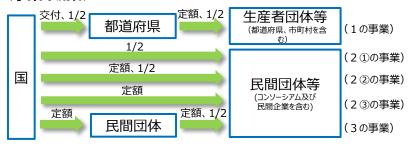
麦の品質向上や極多収大豆、スマート技術等の生産 実証に加え、フレコンの本格導入、実需との複数年契 約など、**新たな生産・流通モデルづくり**を支援します。

## 3. 消費対策

#### 麦·大豆利用拡大事業

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者 等に対し、**新商品開発**等を支援します。

#### <事業の流れ>



## く事業イメージン



#### 2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備(1/2以内)
- ・一定期間の保管(定額、1/2以内)
- 新たなモデルの実証(定額)



## 麦・大豆の国産化を一層推進

※本事業は申請内容を踏まえて審査し、予算の範囲内で補助対象者が決定される補助事業です。

## (9) 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

## 【令和8年度予算概算要求額(所要額) 202,384 (202,384)百万円

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付。

## (1)支援内容(数量払)(注:令和5~7年産の交付単価)

## ① 麦類

| 品質区分                  | (等級)      |        | 1等又は   | 1等相当   |        | 2等又は2等相当 |        |        |        |
|-----------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|
| ラン                    | ク         | Α      | В      | С      | D      | Α        | В      | С      | D      |
| 小 麦パン・中華麺用品種          | 課税事業者向け単価 | 7, 860 | 7, 360 | 7, 210 | 7, 150 | 6, 700   | 6, 200 | 6, 050 | 5, 990 |
| ハフ・中華週用品程<br>(円/60kg) | 免税事業者向け単価 | 8, 270 | 7, 770 | 7, 620 | 7, 560 | 7, 110   | 6, 610 | 6, 460 | 6, 400 |
| 小 麦<br>上記以外           | 課税事業者向け単価 | 5, 560 | 5, 060 | 4, 910 | 4, 850 | 4, 400   | 3, 900 | 3, 750 | 3, 690 |
| エ記めた<br>(円/60kg)      | 免税事業者向け単価 | 5, 970 | 5, 470 | 5, 320 | 5, 260 | 4, 810   | 4, 310 | 4, 160 | 4, 100 |
| 二条大麦                  | 課税事業者向け単価 | 5, 870 | 5, 450 | 5, 330 | 5, 280 | 5, 010   | 4, 590 | 4, 460 | 4, 410 |
| (円/50kg)              | 免税事業者向け単価 | 6, 220 | 5, 800 | 5, 680 | 5, 630 | 5, 360   | 4, 940 | 4, 810 | 4, 760 |
| 六条大麦                  | 課税事業者向け単価 | 5, 210 | 4, 790 | 4, 660 | 4, 610 | 4, 180   | 3, 760 | 3, 640 | 3, 590 |
| (円/50kg)              | 免税事業者向け単価 | 5, 510 | 5, 090 | 4, 960 | 4, 910 | 4, 480   | 4, 060 | 3, 940 | 3, 890 |
| はだか麦                  | 課税事業者向け単価 | 9, 220 | 8, 720 | 8, 570 | 8, 480 | 7, 650   | 7, 150 | 7, 000 | 6, 920 |
| (円/60kg)              | 免税事業者向け単価 | 9, 750 | 9, 250 | 9, 100 | 9, 010 | 8, 180   | 7, 680 | 7, 530 | 7, 450 |

等級:被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

A~Dランク:たんぱく質や白度(大麦・はだか麦)の含有率等の違いで区分

## ② 大豆

|            | 質区分<br>(等級) | 1 等又は<br>1 等相当 | 2等又は<br>2等相当 | 3 等又は<br>3 等相当 |
|------------|-------------|----------------|--------------|----------------|
| <br>  普通大豆 | 課税事業者向け単価   | 10, 360        | 9, 670       | 8, 990         |
| (円/60kg)   | 免税事業者向け単価   | 10, 770        | 10, 080      | 9, 400         |

| 品質区分<br>(等級)           |           | 合格又は<br>合格相当 |
|------------------------|-----------|--------------|
| 特定加工用<br>大豆            | 課税事業者向け単価 | 8, 310       |
| へ <u>歩</u><br>(円/60kg) | 免税事業者向け単価 | 8, 720       |

等級:被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

特定加工用:豆腐・油揚、しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

## ③ そば

| 品質区分<br>(等級)   |           | 1 等又は<br>1 等相当 | 2等又は<br>2等相当 |
|----------------|-----------|----------------|--------------|
| そば<br>(円/45kg) | 課税事業者向け単価 | 17, 180        | 15, 070      |
|                | 免税事業者向け単価 | 18, 010        | 15, 900      |

等級:容積重の違いや被害粒の割合で区分

## ④ なたね

| 品質区分<br>(品種) |           | キザキノナタネ<br>キラリボシ<br>ナナシキブ<br>きらきら銀河<br>ペノカのしずく | その他の<br>品種 |
|--------------|-----------|--|------------|
| なたね          | 課税事業者向け単価 | 7, 720   | 6, 980     |
| (円/60kg)     | 免税事業者向け単価 | 8, 140   | 7, 400     |

## ⑤ てん菜

| 品質区分<br>(糖度) |           | <b>←</b><br>(+0.1度<br>ごと) | 16.6度  | <del>  ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○</del> |
|--------------|-----------|---------------------------|--------|--|
| てん菜          | 課税事業者向け単価 | +62円                      | 5, 070 | ▲62円   |
| (円/t)        | 免税事業者向け単価 | +62円                      | 5, 290 | ▲62円   |

糖度:てん菜の重量に対するしょ糖の含有量

## ⑥ でん粉原料用ばれいしょ

| 品質区分<br>(でん粉含有率) |           | <b>←</b><br>(+0.1%<br>ごと) | 19. 6%  | <u>→</u><br>(▲0.1%<br>ごと) |
|------------------|-----------|---------------------------|---------|---------------------------|
| でん粉原料用 ばれいしょ     | 課税事業者向け単価 | +64円                      | 14, 280 | ▲64円                      |
| はれいしょ<br>  (円/t) | 免税事業者向け単価 | +64円                      | 15, 180 | ▲64円                      |

でん粉含有率:ばれいしょの重量に対するでん粉の含有量

## (2) 支援内容(面積払(営農継続支払))

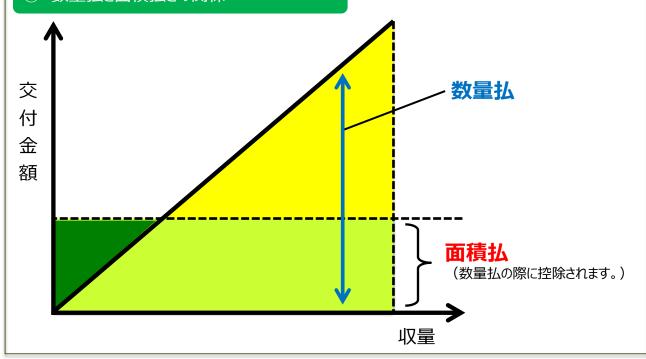
## ① 交付対象面積

当年産の作付面積に応じて交付

## ② 交付単価

10a当たり2万円 ※「そば」は、10a当たり1万3千円

## ③ 数量払と面積払との関係



## 交付対象者

認定農業者、集落営農、 認定新規就農者 (いずれも規模要件はありません。)

## 対象作物

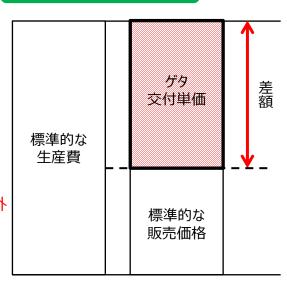
麦、大豆、そば、なたね

※麦芽の原料として使用される麦(ビール用等)、 黒大豆、種子用として 生産されるものなどは対象外

てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

※北海道産のみ

## 交付単価のイメージ



## (10) 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

【令和8年度予算概算要求額 45,477(44,604)百万円 (所要額)】

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)は、農家拠出を伴う経営に着目した セーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険 的制度です。

農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計(当年産収入額)が、標準的収入額 を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

### (1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者

(いずれも規模要件はありません)

※ 集落営農の要件は、①組織の規約の作成、②対象作物の共同販売経理の実施、③「農業経営の法人 化」及び「地域における農地利用の集積」について、市町村が確実に行われると判断するもの、とします。

## (2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

#### 【10a当たり標準的収入額とは】

通常年に想定される収入額として、前年産以前5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年 の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種 銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

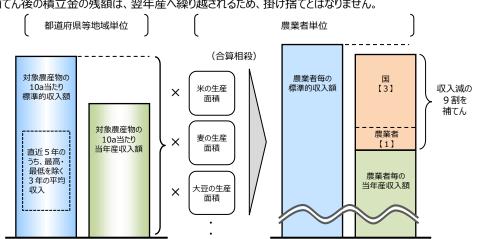
#### 【10a当たり当年産収入額とは】

当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産 の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて 算出します。

#### (3) ナラシ対策の仕組み

## 補てん額 = (標準的収入額-当年産収入額)×0.9

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



#### (4) 収入保険との関係

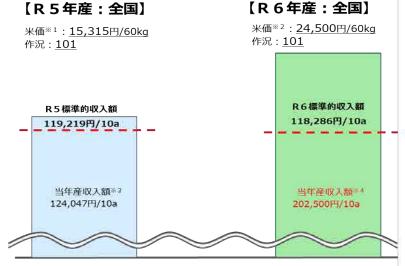
○ 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

## (参考) ナラシ対策の各年産の加入状況等

|       |        |              | 加入申請面積          | 十合田坐の                 |
|-------|--------|--------------|-----------------|-----------------------|
|       | 加入申請件数 | うち、米の        | 加入中間回復<br>  (米) | 主食用米の  <br>  カバー率(試算) |
|       | (— N.) | 加入申請件数       |                 |                       |
|       | (万件)   | (万件)         | (万ha)           | (%)                   |
| H27年産 | 11.2   | 10.1         | 55.0            | 56.2                  |
| H28年産 | 11.0   | 9.8          | 55.3            | 56.9                  |
| H29年産 | 10.6   | 9.5          | 55.7            | 58.5                  |
| H30年産 | 10.1   | 9.1          | 57.1            | 61.2                  |
|       |        | 7.8          | 49.9            | 51.4                  |
| R元年産  | 8.8    | (+収入保険(1.5): | (+収入保険(10.7):   | (+収入保険(10.2):         |
|       |        | 9.3)         | 60.6)           | 61.6)                 |
|       |        | 6.8          | 46.4            | 47.7                  |
| R2年産  | 7.8    | (+収入保険(2.3): | (+収入保険(17.9):   | (+収入保険(17.2):         |
|       |        | 9.1)         | 64.3)           | 64.8)                 |
|       |        | 5.9          | 37.9            | 40.3                  |
| R3年産  | 6.8    | (+収入保険(3.7): | (+収入保険(27.8):   | (+収入保険(26.2):         |
|       |        | 9.6)         | 65.7)           | 66.5)                 |
|       |        | 5.1          | 31.6            | 35.3                  |
| R4年産  | 6.0    | (+収入保険(5.0): | (+収入保険(37.1):   | (+収入保険(35.7):         |
|       |        | 10.1)        | 68.7)           | 71.0)                 |
|       |        | 4.6          | 29.2            | 33.1                  |
| R5年産  | 5.4    | (+収入保険(5.7): | (+収入保険(39.6):   | (+収入保険(39.1):         |
|       |        | 10.2)        | 68.8)           | 72.2)                 |
|       |        | 4.1          | 27.2            |                       |
| R6年産  | 4.9    | (+収入保険(5.7): |                 | _                     |
|       |        | 9.8)         |                 |                       |

- ※ 加入申請件数・面積は、積立申出した者の数値。
- ※ R元年産以降の下段カッコ内は、ナラシと収入保険の合計値。
- ※ ナラシのカバー率は、ナラシ加入数量(ナラシの米の加入申請面積に単収を乗じて算出)を米の農産物検査数量(水陸稲)で除して試算。 収入保険のカバー率は、収入保険加入数量(加入面積に単収を乗じて算出)を米の農産物検査数量(水陸稲及び飼料用米)で除して試算。 (R6年産のカバー率は、農産物検査数量等が未確定のため現時点では試算していない。)

## (参考) ナラシ対策: 令和6年産米の当年産収入額及び補てん額(試算)



- ※1 R5年産米価は、出回りから翌年10月までの全国の全銘柄平均価格(包装代、消費税含む)。
- ※2 R6年産米価は、出回りから翌年3月までの全国の全銘柄平均価格(包装代、消費税含む)。
- ※3 R5年産収入額は、R5年産水稲の10a当たり収量に、R5年産米価(R6年3月までの全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず)を乗じて算出。
- ※4 R6年産収入額は、R6年産水稲の10a当たり収量に、R6年産米価(R7年3月までの全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず)を乗じて算出。
- ※5 実際の補てん額は、地域ごとに定められた標準的収入額等に基づき、麦や大豆等の他のナラシ対象作目ごとの収入差額を合算相殺して算出。

(参考) ナラシ対策:令和6年産米の当年産収入額及び補てん額(試算)

|                    |          |   |         | 当年産収入額  | 補てん額※ | 補てん後の   | R6年産 |
|--------------------|----------|---|---------|---------|-------|---------|------|
|                    |          |   |         |         |       | 収入額※    | 作況指数 |
| 北                  | <u>海</u> | 道 | 134,239 | 246,548 | 0     | 246,548 | 103  |
| <u>青</u><br>岩      | 森        | 県 | 126,767 | 259,833 | 0     | 259,833 | 103  |
| 岩                  |          | 県 | 119,604 | 205,959 | 0     | 205,959 | 106  |
| 宮                  | 城        | 県 | 120,503 | 212,572 | 0     | 212,572 | 107  |
| 秋                  | 田        | 県 | 124,585 | 218,512 | 0     | 218,512 |      |
| <u>山</u><br>福      | 形        | 県 | 137,102 | 233,968 | 0     | 233,968 | 97   |
| 福                  | 島        | 県 | 118,454 | 223,721 | 0     | 223,721 | 102  |
| 茨                  | 城        | 県 | 110,590 | 225,364 | 0     | 225,364 | 103  |
| 栃                  | 木        | 県 | 112,189 | 205,389 | 0     | 205,389 | 101  |
| 群                  | 馬        | 県 | 100,430 | 209,106 | 0     | 209,106 | 100  |
| 埼                  | 玉        | 県 | 98,197  | 159,999 | 0     | 159,999 | 97   |
| 千                  | 葉        | 県 | 109,563 | 206,519 | 0     | 206,519 | 105  |
| 東                  | 京        | 都 | 91,322  | 155,250 | 0     | 155,250 | 100  |
|                    | 奈 川      | 県 | 107,856 | 180,375 | 0     | 180,375 | 97   |
| 山                  |          | 県 | 145,743 | 161,072 | 0     | 161,072 | 100  |
| 長                  | 野        | 県 | 140,958 | 217,196 | 0     | 217,196 | 101  |
| 新                  | 澙        | 県 | 136,644 | 188,181 | 0     | 188,181 | 98   |
| 新富                 | 山        | 県 | 126,916 | 193,770 | 0     | 193,770 | 99   |
| 石<br>福             | JII      | 県 | 116,015 | 178,460 | 0     | 178,460 | 99   |
| 福                  | 井        | 県 | 111,348 | 171,743 | 0     | 171,743 | 102  |
| 岐                  | 阜        | 県 | 107,625 | 180,022 | 0     | 180,022 | 100  |
| 静                  | 岡        | 県 | 114,261 | 162,237 | 0     | 162,237 | 95   |
| 愛                  | 知        | 県 | 104,862 | 169,659 | 0     | 169,659 | 99   |
| <u>三</u><br>滋<br>京 | 重        | 県 | 107,812 | 171,448 | 0     | 171,448 | 98   |
| 滋                  | 賀        | 県 | 112,243 | 177,279 | 0     | 177,279 | 100  |
| 京                  | 都        | 府 | 116,406 | 175,948 | 0     | 175,948 | 104  |
| <u>大</u><br>兵      | 阪        | 府 | 109,278 | 181,125 | 0     | 181,125 | 99   |
| 兵                  | 庫        | 県 | 110,363 | 170,426 | 0     | 170,426 | 99   |
| 奈                  | 良        | 県 | 108,108 | 173,273 | 0     | 173,273 | 103  |
| <u>和</u><br>鳥      | 歌山       | 県 | 109,898 | 189,750 | 0     | 189,750 | 102  |
| 鳥                  | 取        | 県 | 106,798 | 167,174 | 0     | 167,174 | 99   |
| 島                  | 根        | 県 | 112,783 | 156,533 | 0     | 156,533 | 100  |
| 畄                  | 山        | 県 | 102,338 | 189,100 | 0     | 189,100 | 99   |
| 広                  | 島        | 県 | 110,201 | 172,668 | 0     | 172,668 | 101  |
| 三                  |          | 県 | 104,944 | 174,232 | 0     | 174,232 | 103  |
| 徳                  | 島        | 県 | 97,904  | 165,401 | 0     | 165,401 | 100  |
| 香                  | Ш        | 県 | 109,512 | 168,388 | 0     | 168,388 | 100  |
| 愛高                 | 媛        | 県 | 107,239 | 167,559 | 0     | 167,559 | 102  |
| 高                  | 知        | 県 | 96,656  | 153,627 | 0     | 153,627 | 100  |
| 福                  | 畄        | 県 | 105,986 | 172,097 | 0     | 172,097 | 98   |
| 佐                  | 賀        | 県 | 101,657 | 168,855 | 0     | 168,855 | 99   |
| 長                  | 崎        | 県 | 101,434 | 177,934 | 0     | 177,934 | 102  |
| 熊                  | 本        | 県 | 108,442 | 196,054 | 0     | 196,054 | 102  |
| <u>大</u><br>宮      | 分        | 県 | 101,026 | 182,169 | 0     | 182,169 | 101  |
| 宮                  | 崎        | 県 | 110,936 | 180,399 | 0     | 180,399 | 97   |
| 鹿                  | 児島       | 県 | 109,888 | 217,876 | 0     | 217,876 | 97   |
| 沖                  | 縄        | 県 | 68,559  | 122,250 | 0     | 122,250 | 105  |
| 全                  |          | 玉 | 118,286 | 202,500 | 0     | 202,500 | 101  |

<sup>※</sup>補てん額は、標準的収入額と当年産収入額の差額の9割から、共済金相当額を控除した金額。補てん後の収入額は、当年産収入額、補てん額及び 共済金相当額の合計。

また、実際の補てん額は、地域ごとに定められた標準的収入額等に基づき、麦や大豆等他のナラシ対象作物ごとの収入差額を合算相殺して算出。